

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年11月14日

【四半期会計期間】 第23期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)

【会社名】 株式会社 ベネフィット・ワン

【英訳名】 Benefit One Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白石 徳生

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番2号
(平成29年6月29日開催の第22期定時株主総会において、定款に定める本店所在地を東京都千代田区に変更する旨を決議し、平成29年10月1日付で東京都新宿区西新宿三丁目7番1号から上記に移転しております。)

【電話番号】 03-6870-3800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 尾崎 賢治

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番2号

【電話番号】 03-6870-3800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 尾崎 賢治

【縦覧に供する場所】 株式会社 ベネフィット・ワン 大阪支店
(大阪市中央区淡路町四丁目2番15号)
株式会社 ベネフィット・ワン 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号)
株式会社 ベネフィット・ワン 横浜支店
(横浜市神奈川区鶴屋町二丁目23番2号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第22期 第2四半期 連結累計期間	第23期 第2四半期 連結累計期間	第22期
会計期間		自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高	(百万円)	14,351	15,993	29,478
経常利益	(百万円)	2,504	2,533	5,727
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,684	1,661	3,855
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,719	1,689	4,139
純資産額	(百万円)	12,294	14,483	14,712
総資産額	(百万円)	21,654	26,564	26,779
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	20.87	20.57	47.75
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	56.5	54.4	54.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,106	2,635	5,765
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	330	563	906
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,174	2,131	1,214
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	8,826	11,849	11,896

回次		第22期 第2四半期 連結会計期間	第23期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	11.47	11.07

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(B B T)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(B B T)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5. 平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。平成29年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、個人消費の持ち直しや企業収益の改善が示すように、緩やかな回復基調が続いています。一方で、先行きについてはアジア地域における経済・政策の不確実性や金融資本市場の変動といった、景気の下押し影響に留意が必要な状況が続いております。

このような状況のなか、当社グループでは福利厚生事業で培ったサービスインフラを有効に活用しながら法人向け及び個人向けに事業を展開するとともに、国内で培った事業モデルの海外展開も推進しております。

主力の「福利厚生事業」においては、サービス利用促進やIT投資の繰り上げ実施等により費用が先行しましたが、会員数は着実に増加しており事業は堅調に推移しています。

報奨金等をポイント化して管理・運営する「インセンティブ事業」においては既存顧客を中心にポイント交換が順調に進み、疾病予防のための健康支援を行う「ヘルスケア事業」においては、新規取引が大幅に増加するなど、好調に推移しました。一方、個人会員向けに割引サービスを提供する「パーソナル事業」では、大型協業のスタートが8月にずれこみ、個人会員数の増加反転時期は下期に持ち越しとなりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の連結売上高は15,993百万円（前年同期比11.4%増）、連結営業利益は2,530百万円（前年同期比0.3%増）、連結経常利益は2,533百万円（前年同期比1.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,661百万円（前年同期比1.4%減）となりました。

当社グループは、主に国内における福利厚生代行サービスを中心に会員制サービス事業を展開しておりますが、事業セグメントを集約した結果、報告すべきセグメントは会員制サービス事業のみであるためセグメント情報の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比して215百万円減少し、26,564百万円となりました。

流動資産は、340百万円減少し、19,926百万円となりました。これは主に現金及び預金の減少46百万円、受取手形及び売掛金の減少69百万円、たな卸資産の減少200百万円等によるものであります。

また、固定資産は、125百万円増加し、6,637百万円となりました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比して13百万円増加し、12,080百万円となりました。

流動負債は、16百万円増加し、11,155百万円となりました。これは主に買掛金の減少1,233百万円、未払金の増加968百万円、預り金の増加535百万円等によるものであります。

また、固定負債は、3百万円減少し、925百万円となりました。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比して228百万円減少し、14,483百万円となりました。これは主に当第2四半期連結累計期間における親会社株主に帰属する四半期純利益1,661百万円および配当金の支払1,941百万円等によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の54.8%から54.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、前連結会計年度末に比して47百万円減少し、11,849百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因を以下に記載します。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,635百万円の増加(前第2四半期連結累計期間は2,106百万円の増加)となりました。

資金増加の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益2,533百万円(同2,514百万円)、減価償却費444百万円(同350百万円)、未払金の増加940百万円(同218百万円の減少)等によるものであります。

資金減少の主な内訳は、仕入債務の減少1,234百万円(同813百万円の減少)、法人税等の支払1,158百万円(同1,037百万円)等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、563百万円の減少(同330百万円の減少)となりました。

資金減少の主な内訳は、有形・無形固定資産の取得による支出444百万円(同205百万円)等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,131百万円の減少(同1,174百万円の減少)となりました。

資金減少の主な内訳は、配当金の支払1,940百万円(同1,350百万円)等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

(注) 平成29年7月28日開催の取締役会決議により、平成29年10月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は140,000,000株増加し、280,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,144,000	90,288,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	45,144,000	90,288,000		

(注) 平成29年7月28日開催の取締役会決議により、平成29年10月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより株式数は45,144,000株増加し、発行済株式総数は90,288,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年9月30日		45,144,000		1,527		1,467

(注) 平成29年7月28日開催の取締役会決議により、平成29年10月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより株式数は45,144,000株増加し、発行済株式総数は90,288,000株となっております。

(6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社パソナグループ	東京都千代田区丸の内1丁目5-1	22,302,600	49.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,150,700	2.55
白石徳生	東京都八王子市	1,050,400	2.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,022,900	2.27
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店証券業務部)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	795,200	1.76
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5-1号	613,800	1.36
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	600,000	1.33
TMAM-GO JAPAN ENGAGEMENT FUND (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	26 THROGMORTEN STREET, LONDON, EC2N 2AN UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	402,600	0.89
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	400,000	0.89
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	400,000	0.89
計		28,738,200	63.66

- (注) 1. 上記のほか、当社保有の自己株式4,689,780株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合10.39%)があります。
2. 当社は「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(B B T)」を導入しており、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、「信託E口」という。)が当社株式76,700株を所有しております。信託E口が所有する当社株式については、自己株式に含めておりません。
3. 上記記載の信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。
- 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は1,091,200株であります。
- 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は1,022,900株であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,689,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,450,500	404,505	
単元未満株式	普通株式 3,800		
発行済株式総数	45,144,000		
総株主の議決権		404,505	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(J-E S O P)及び株式給付信託(B B T)が保有する当社株式76,700株(議決権数767個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式80株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ベネフィット・ワン	東京都新宿区西新宿三丁目 7番1号	4,689,700		4,689,700	10.39
計		4,689,700		4,689,700	10.39

(注) 1. 株式給付信託(J-E S O P)及び株式給付信託(B B T)が保有する当社株式76,700株(0.17%)は、上記自己株式に含めておりません。

2. 上記以外に自己名義所有の単元未満株式80株を保有しております。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第2四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,396	7,349
受取手形及び売掛金	4,456	4,386
たな卸資産	1,994	1,794
預け金	4,501	4,501
その他	2,940	2,916
貸倒引当金	21	21
流動資産合計	20,267	19,926
固定資産		
有形固定資産	1,667	1,562
無形固定資産		
のれん	176	148
その他	1,619	1,751
無形固定資産合計	1,795	1,900
投資その他の資産		
その他	3,103	3,228
貸倒引当金	54	54
投資その他の資産合計	3,048	3,173
固定資産合計	6,512	6,637
資産合計	26,779	26,564

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,402	1,168
短期借入金	267	125
未払法人税等	1,224	920
賞与引当金	17	26
未払金	2,472	3,441
前受金	3,566	3,840
その他	1,187	1,633
流動負債合計	11,138	11,155
固定負債		
ポイント引当金	483	541
従業員株式給付引当金	34	41
役員株式給付引当金	28	38
その他	382	303
固定負債合計	928	925
負債合計	12,067	12,080
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,527	1,527
資本剰余金	1,636	1,636
利益剰余金	14,316	14,035
自己株式	3,372	3,368
株主資本合計	14,107	13,830
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	542	564
為替換算調整勘定	32	46
その他の包括利益累計額合計	575	611
非支配株主持分	29	41
純資産合計	14,712	14,483
負債純資産合計	26,779	26,564

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
売上高	14,351	15,993
売上原価	8,700	10,106
売上総利益	5,651	5,886
販売費及び一般管理費	1 3,127	1 3,355
営業利益	2,523	2,530
営業外収益		
受取利息	15	13
受取配当金	13	13
その他	2	8
営業外収益合計	31	35
営業外費用		
コミットメントフィー	10	10
持分法による投資損失	18	19
為替差損	11	-
その他	9	3
営業外費用合計	50	33
経常利益	2,504	2,533
特別利益		
投資有価証券売却益	9	-
特別利益合計	9	-
税金等調整前四半期純利益	2,514	2,533
法人税、住民税及び事業税	841	887
法人税等調整額	1	7
法人税等合計	843	879
四半期純利益	1,671	1,653
非支配株主に帰属する四半期純損失()	13	8
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,684	1,661

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
四半期純利益	1,671	1,653
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	84	21
為替換算調整勘定	31	14
持分法適用会社に対する持分相当額	5	0
その他の包括利益合計	48	36
四半期包括利益	1,719	1,689
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,740	1,697
非支配株主に係る四半期包括利益	21	7

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,514	2,533
減価償却費	350	444
のれん償却額	41	32
ポイント引当金の増減額(は減少)	40	58
投資有価証券売却損益(は益)	9	-
持分法による投資損益(は益)	18	19
補助金収入	-	2
受取利息及び受取配当金	28	27
支払利息	1	3
売上債権の増減額(は増加)	778	69
たな卸資産の増減額(は増加)	20	201
仕入債務の増減額(は減少)	813	1,234
未払金の増減額(は減少)	218	940
前受金の増減額(は減少)	270	272
その他	151	456
小計	3,116	3,767
利息及び配当金の受取額	30	27
利息の支払額	1	3
補助金の受取額	-	2
法人税等の支払額	1,037	1,158
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,106	2,635
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	14	22
無形固定資産の取得による支出	191	421
その他	125	119
投資活動によるキャッシュ・フロー	330	563
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,350	1,940
自己株式の取得による支出	2 229	-
自己株式の売却による収入	2 229	0
その他	176	191
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,174	2,131
現金及び現金同等物に係る換算差額	38	11
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	563	47
現金及び現金同等物の期首残高	8,262	11,896
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 8,826	1 11,849

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社ディージーワンを連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
商品	965百万円	764百万円
貯蔵品	29百万円	29百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
給与及び賞与	975百万円	994百万円
荷造運賃	476百万円	512百万円
業務委託費	195百万円	274百万円
減価償却費	95百万円	184百万円
法定福利費	139百万円	141百万円
支払地代家賃	80百万円	107百万円
福利厚生費	116百万円	102百万円
従業員株式給付引当金繰入額	13百万円	7百万円
役員株式給付引当金繰入額	10百万円	14百万円
貸倒引当金繰入額	6百万円	3百万円
賞与引当金繰入額	18百万円	11百万円

売上原価の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

当社グループの売上原価は、季節的変動要因として第1四半期及び第2四半期にガイドブック制作費用や補助金等の発生する割合が大きく、連結会計期間の第1四半期及び第2四半期の売上原価と第3四半期及び第4四半期の売上原価との間に著しい差異があります。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
現金及び預金	4,325百万円	7,349百万円
預け金に含まれる現金同等物(注)	4,500百万円	4,500百万円
現金及び現金同等物	8,826百万円	11,849百万円

(注) 親会社(株式会社パソナグループ)がグループ各社に提供するCMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)への預け金であります。

2 「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(B B T)」の導入に伴う自己株式の売却による収入ならびに、同制度の導入に伴う信託における当社株式の取得による支出を含んでおります。

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月9日 取締役会	普通株式	1,352	33.5	平成28年3月31日	平成28年6月14日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月8日 取締役会	普通株式	1,941	48	平成29年3月31日	平成29年6月14日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、株式給付信託(J-E S O P)及び株式給付信託(B B T)が保有する当社株式
77,900株に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、主に国内における福利厚生代行サービスを中心とした会員制サービス事業を展開しておりますが、事業セグメントを集約した結果、報告すべきセグメントは会員制サービス事業のみであるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	20円87銭	20円57銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,684	1,661
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,684	1,661
普通株式の期中平均株式数(株)	80,752,740	80,753,544

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。平成29年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
3. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(B B T)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
前第2四半期連結累計期間における1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、「株式給付信託(J-E S O P)」は85,690株であり、「株式給付信託(B B T)」は70,110株であります。また、当第2四半期連結累計期間における1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、「株式給付信託(J-E S O P)」は85,690株であり、「株式給付信託(B B T)」は69,206株であります。

(重要な後発事象)

当社は、平成29年7月28日開催の取締役会の決議に基づき、平成29年10月1日付で株式分割及び定款の一部変更を実施いたしました。

1. 株式分割の目的

東京証券取引所が定める企業行動規範の趣旨を踏まえ当社株式の投資単位当たりの金額水準を引き下げることと、個人投資家が投資しやすい環境を整備するとともに健全な株価形成を促すことを目的としております。今回の株式分割の実施により、投資単位は実質的に現状の2分の1となりました。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成29年9月30日(土曜日)(実質上は9月29日(金曜日))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する普通株式を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	45,144,000株
今回の分割により増加する株式数	45,144,000株
株式分割後の発行済株式総数	90,288,000株
株式分割後の発行可能株式総数	280,000,000株

(3) 分割の日程

基準日	平成29年9月30日(土曜日)
効力発生日	平成29年10月1日(日曜日)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月9日

株式会社 ベネフィット・ワン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木政秋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 草野耕司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネフィット・ワンの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベネフィット・ワン及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。